

令和 7 年度 第 3 回

神栖市水道事業料金等検討協議会資料

料金水準の算定・料金体系の設定

令和 7 年 11 月 12 日(水)

<目次>

- 1 財政シミュレーションについて
- 2 料金水準の算定について
- 3 料金体系の設定について

1-1 財政シミュレーションに対する議論の反映

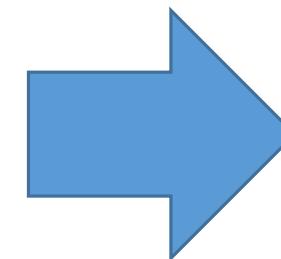
前回の協議会(第2回会議R7.8.20)においていただいたご意見を財政シミュレーションに反映しました。

ご意見・議論	対応
1 水道管の更新計画では投資額9億円なのに、財政シミュレーションでは10億円になっている。	<u>前回会議回答</u> ：突発的な漏水に備えて1億円を財政シミュレーションに上乗せしました。 <u>意見の反映</u> ：更新計画の中に組み入れ、更新投資額を10億円(税込み11億円)とします。
2 企業債の借入割合を高めることによりデメリットがあるのではないか。	<u>前回会議回答</u> ：企業債への依存度が他事業体に比べても低いため、財政上問題無いと考えます。 <u>意見の反映</u> ：企業債を借り入れる対象を設備投資工事全体としていましたが、水道管の整備のみとしました。また、自己資金残高を18億円から6億円まで減少することを条件とし、企業債借入額を減額します。

1-2 財政シミュレーションパターンの見直し

前回提示した財政シミュレーションのうち、D案とF'案で今後を意見等を反映させ見直しを行いました。

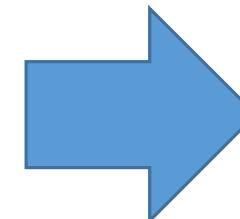
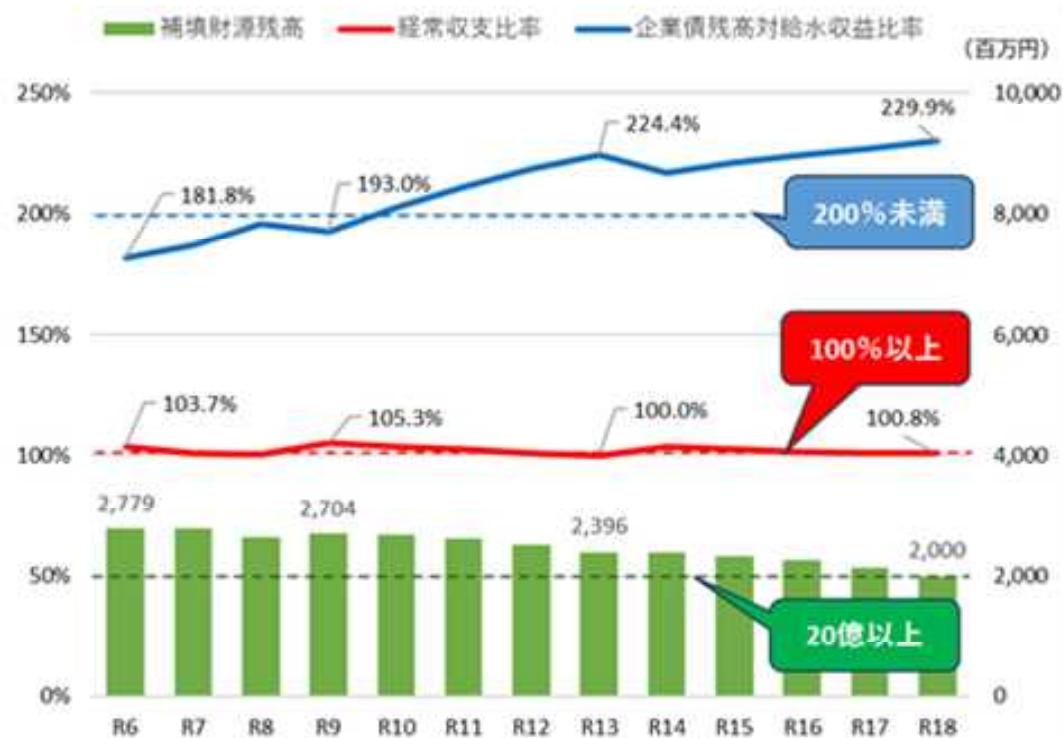
D案 R9改定率：6.09%



更新投資額 9 億円
としていたため
不採用とします。

1 - 3 財政シミュレーションパターンの見直し

F'案 R9改定率：6.99%



諸条件の見直し
○企業債借入対象の見直し。
○費用の見直し。
○自己資金残高の見直し。

1-4 財政シミュレーション見直し後

基本方針	前回会議(F'案)	見直し後
損益黒字の確保	黒字の維持	
企業債残高	給水収益の300%まで (4条工事全てを借入対象)	借入対象の見直し及び自己資金を工事へ充当することによる借入額の減少。(配水管整備工事のみ借入)
自己資金残高	18億円	6億円(水道料金3箇月分相当)

料金改定率
R 9 6. 99%

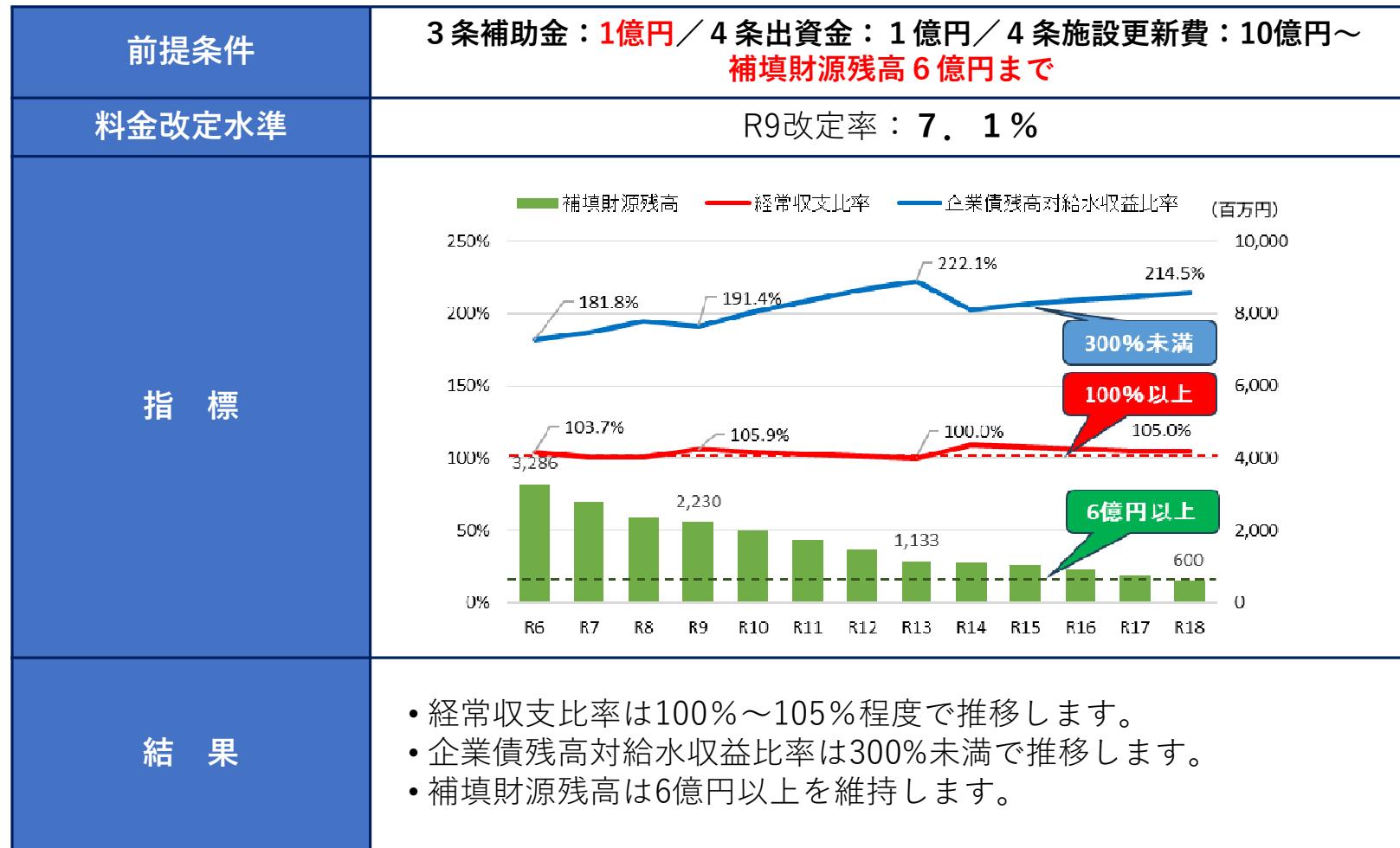
見直し後

料金改定率
R 9 7. 1%

1-5 財政シミュレーション見直し後 グラフ



1-5 財政シミュレーション見直し後 グラフ



1-6 財政シミュレーション 資産維持費の算入

資産維持費とは

将来の水道施設の更新・改良に必要な財源を、水道料金に上乗せする形で内部留保し、積み立てていく考え方（将来世代への負担平準化）

今回の料金改定においては、資産維持費の算入を見送ることとします。

理由1. 急激な料金値上げを避けるため

- ▶ 標準的な資産維持費（3%※）を算入すると、令和9年度に37%もの大幅な料金値上げが必要

理由2. 既存の内部留保資金が十分にあるため

- ▶ 資産更新に充てるための内部留保資金が現状で十分に確保されている（令和6年度末32億円）

理由3. 既存資金の活用を優先するため

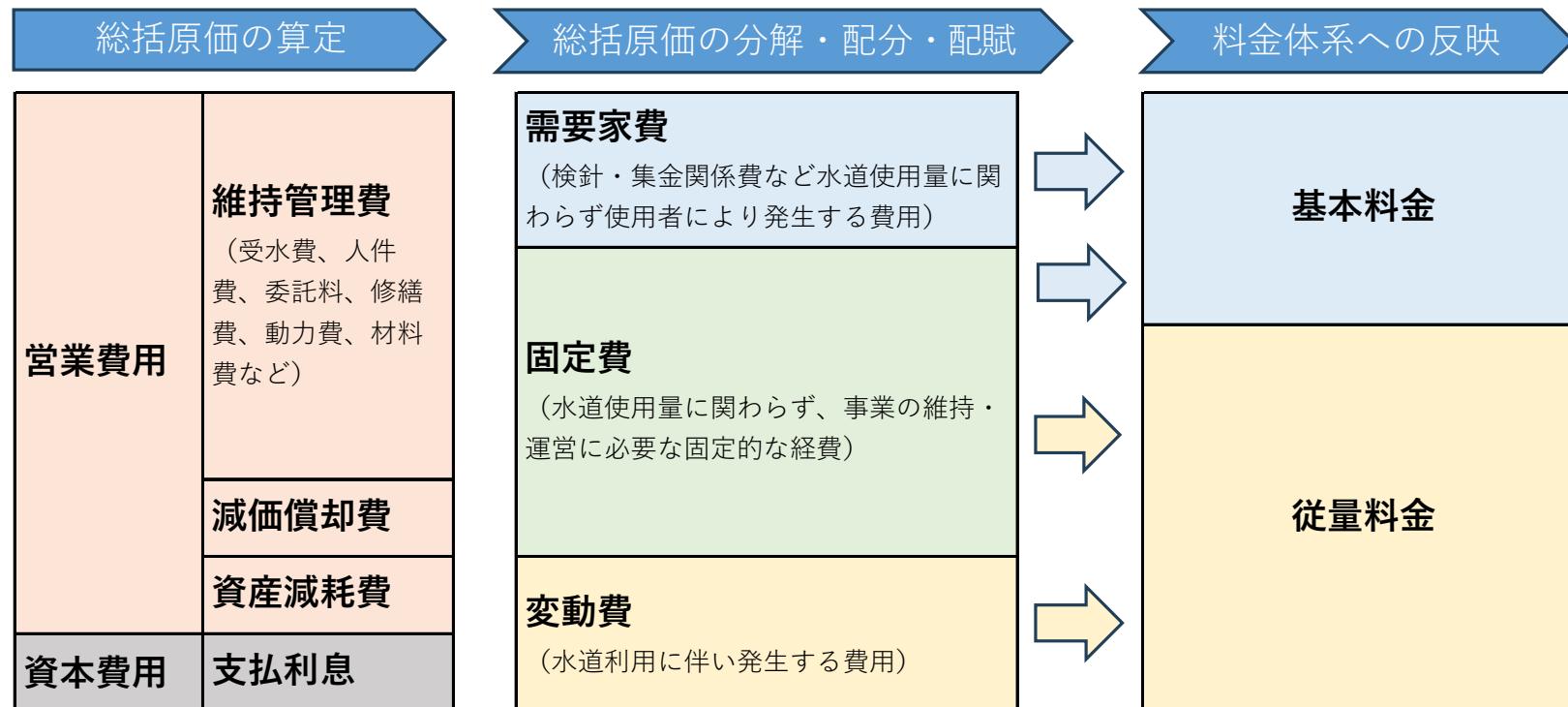
- ▶ まずは既存の内部留保資金を更新投資の財源として使用していく方針を優先する

※日本水道協会「水道料金算定要領」より

2-1 料金水準の算定について

シミュレーションの結果から、算定期間の総括原価（事業の維持・運営に必要な費用）を算出、費目・内容により分解・配賦し、料金体系へ反映させます。

全体のイメージ図



2 – 2 総括原価の算定

料金算定期間（R9-R13）における総括原価



料金算定期間における総括原価（事業の維持・運営に必要な費用）を算出し、現行料金体系での水道料金に対する不足額について料金改定により賄います。

2 – 3 総括原価の分解

「水道料金算定要領」に則り、総括原価を「需要家費」「固定費」「変動費」に分解します。

	需要家費	固定費	変動費
人 件 費	検針・集金関係費	配給水部門費 その他管理業務費	—
動 力 費	—	—	全額
修 繕 費	量水器関係費	左記以外の全額	—
委 託 料	検針・集金関係費	配給水部門費 その他管理業務費	—
受 水 費	—	基本料金	使用料金・減免水量
減 価 償 却 費	量水器関係費	左記以外の全額	—
支 払 利 息	—	全額	—
資 産 維 持 費	—	—	—

2 – 3 総括原価の分解・配分

分解した各費用を「基本料金」と「従量料金」に配分します。

需要家費 840百万円	固定費		変動費 2,978百万円
	基本料金分 1,822百万円	従量料金分 7,287百万円	

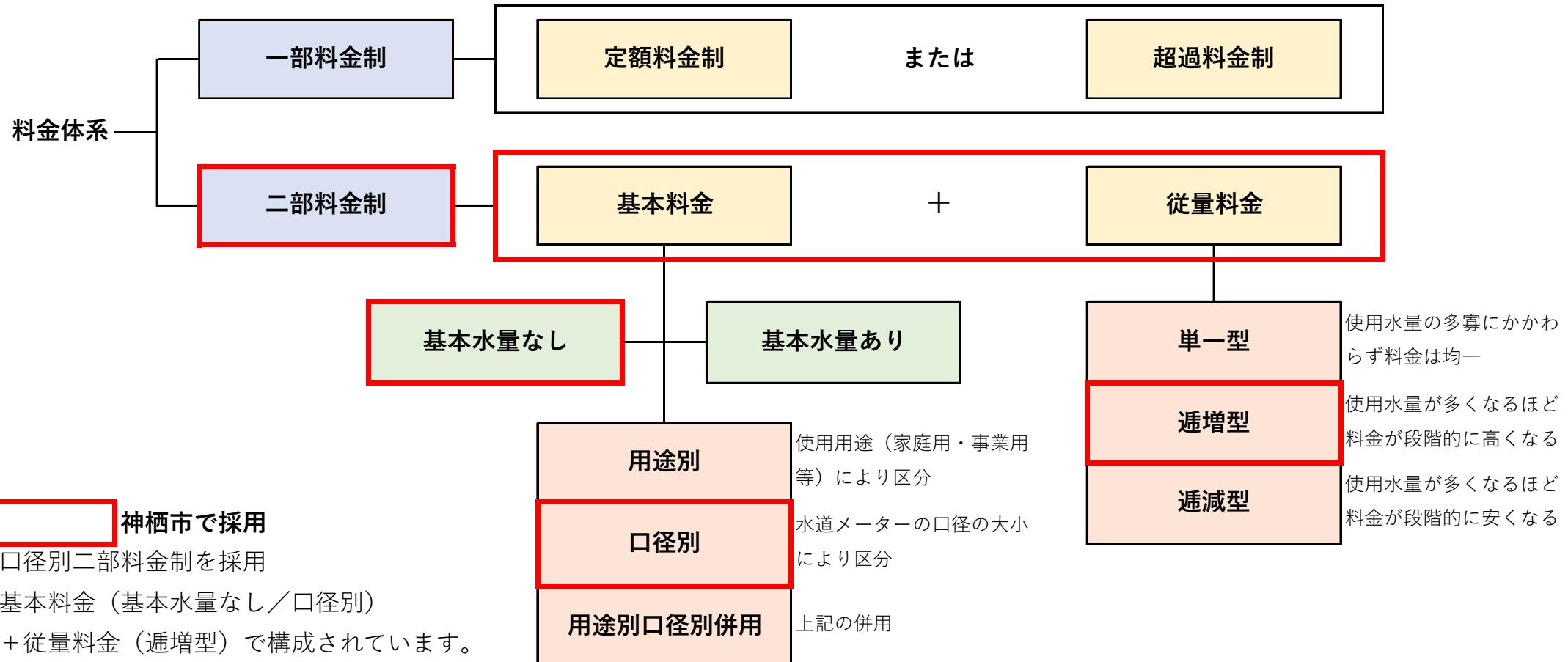
基本料金 (20%) 2,662百万円	従量料金 (80%) 10,264百万円
------------------------	-------------------------

← 総括原価12,926百万円 →

固定費は、「基本料金」と「従量料金」の割合が現行の割合（2：8）と乖離しないよう配分しました。

3 – 1 料金体系の検討

料金体系の構成



3 – 2 神栖市の現行料金体系

(現行料金体系)

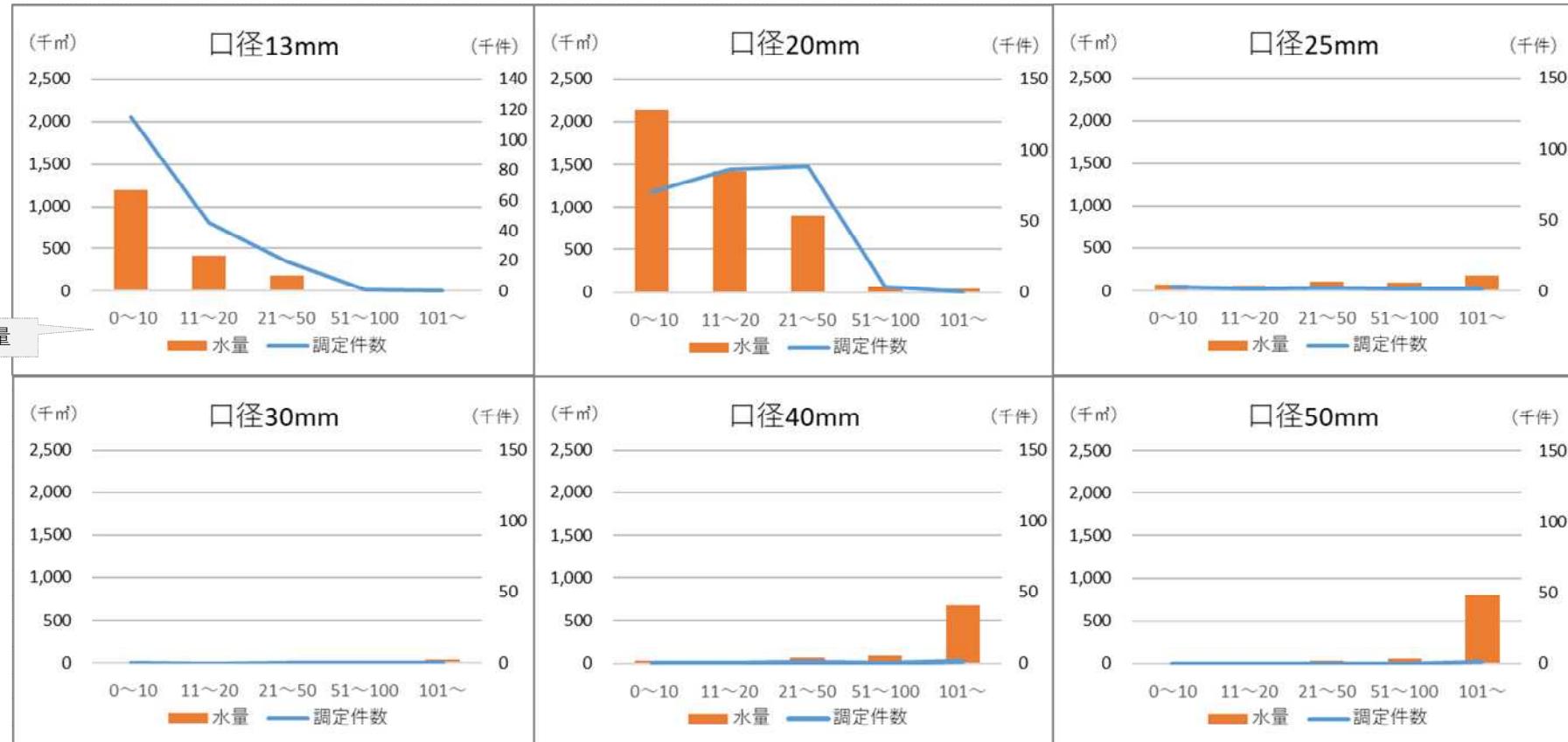
(単位:円、税抜)

基本料金		従量料金				
口径	金額	1m ³ あたり金額				
		~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~m ³
13mm	700 円	110 円	180 円			
20mm	1,000 円	130 円	190 円	220 円	240 円	
25mm	1,300 円	150 円	210 円			
30mm	3,500 円					275 円
40mm	7,800 円					
50mm	12,550 円					
75mm	27,500 円					
100mm	47,100 円					
150mm	101,900 円					
200mm	151,200 円					



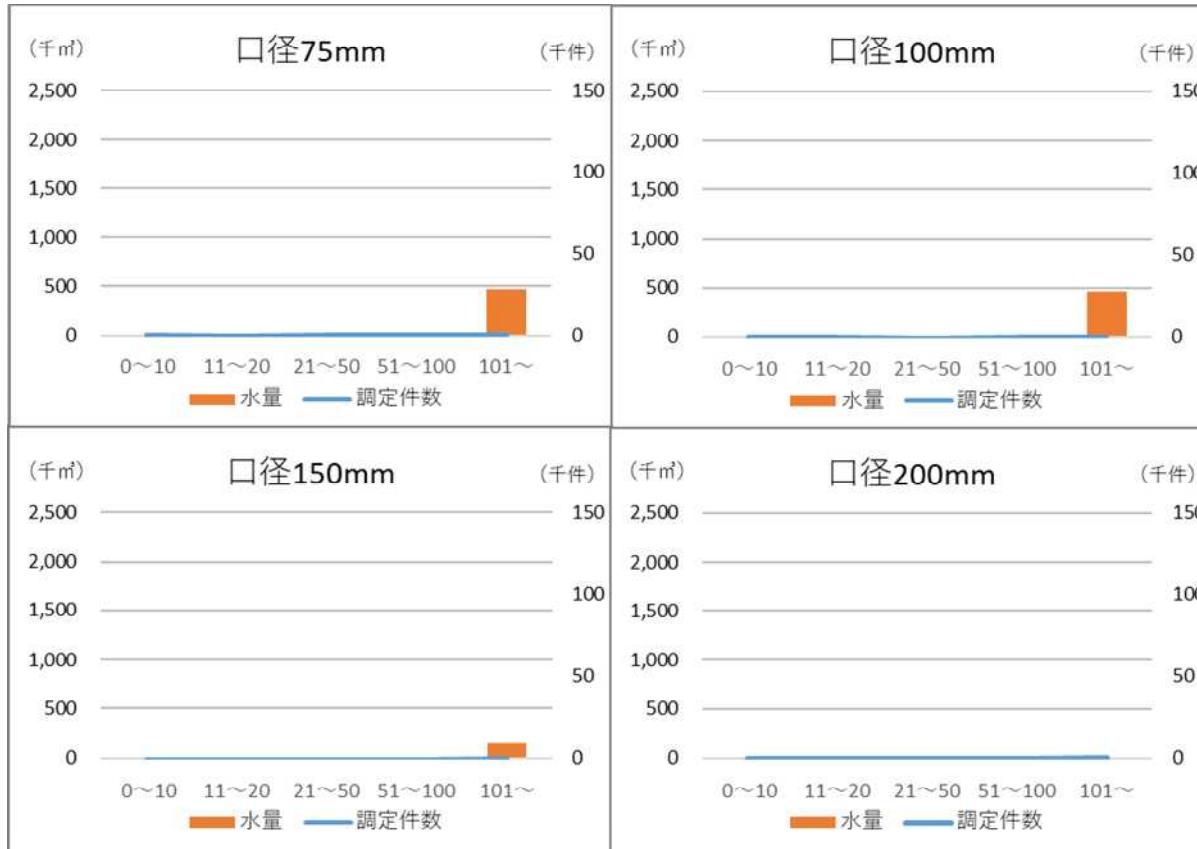
3 – 2 神栖市の現行料金体系

口径別水量・調定件数（令和6年度）



3 – 2 神栖市の現行料金体系

口径別水量・調定件数（令和6年度）



水量、調定件数ともに
口径13mm／使用水量0~10m³
口径20mm／使用水量0~50m³
が最も多い層となっております。

3-3 料金体系設定の方針

項目	方針	考え方
料金体系	・口径別二部料金制を維持	各使用者群や使用水量に応じて個別に原価を配分することが可能
基本料金と従量料金の割合	・現行の基本料金2:水量料金8を基本とする	将来の有収水量の減少を見込み、基本料金で費用を回収する体系を目指す。
基本料金	・口径別・基本水量なしを維持 ・算定要領により近い水準改定	各口径の理論流量比に応じた単価（算定要領）を基本としながら、負担の公平性を図る。
従量料金	・遁増料金制を維持 ・遁増度は現状維持(現行1.71～2.23倍)	算定要領においては、従量料金を单一が望ましいとされていますが、单一にすると家庭用の料金が高額となりますので、現行の体系を維持します。（※）
家庭用料金への配慮	・口径13mmは、口径20mmに近い水準へ引き上げ ・口径20mmは従来より県内でも高額な位置にあるため、改定率を抑える ・従量料金を口径13mm・20mmで統一する	全体の件数の96%を占める口径13mm・20mmの一般家庭使用者の料金の公平性に配慮しつつ、県内事業体と比較して高額とならないよう調整する。
事業者への配慮	・基本料金を据え置き ・平均改定率を下回る改定率とする	大口使用者の地下水への切替を抑止する。

※遁増料金制を採用している県内団体は70%以上。本市と同じ基本水量なしの団体において、口径20mmの遁増度は低い団体で1.93倍、高い団体で15.20倍となっております。 18

3 – 5 料金改定案

(現行料金体系)

基本料金		従量料金				
口径	金額	1m ³ あたり金額				
		~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~m ³
13mm	700 円	110 円	180 円	220 円	240 円	
20mm	1,000 円	130 円	190 円			
25mm	1,300 円	150 円	210 円			
30mm	3,500 円					
40mm	7,800 円					
50mm	12,550 円					
75mm	27,500 円					
100mm	47,100 円					
150mm	101,900 円					
200mm	151,200 円					

(料金改定案)

基本料金		従量料金				
口径	金額	1m ³ あたり金額				
		~10m ³	11~20m ³	21~50m ³	51~100m ³	101~m ³
13mm	800 (+100) 円	130 (+20) 円	190 (+10) 円	240 (+20) 円	260 (+20) 円	
20mm	1,100 (+100) 円	130 (0) 円	190 (0) 円			
25mm	1,500 (+200) 円	150 (0) 円	210 (0) 円			
30mm	3,500 (0) 円					
40mm	7,800 (0) 円					
50mm	12,550 (0) 円					
75mm	27,500 (0) 円					
100mm	47,100 (0) 円					
150mm	101,900 (0) 円					
200mm	151,200 (0) 円					

○基本料金

- 口径13mm・20mm・25mmを増額としました。

○従量料金

- 口径13mm・20mmの料金単価を統一しました。

- 遞増度を維持(1.26~1.53倍)

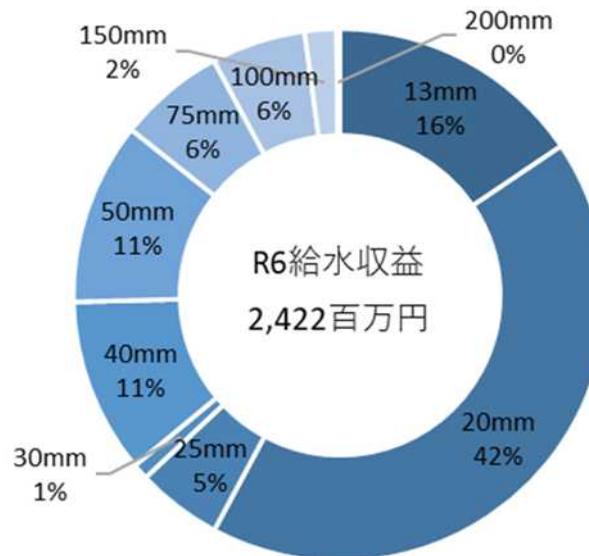
○基本料金：従量料金

20.8% : 79.2%

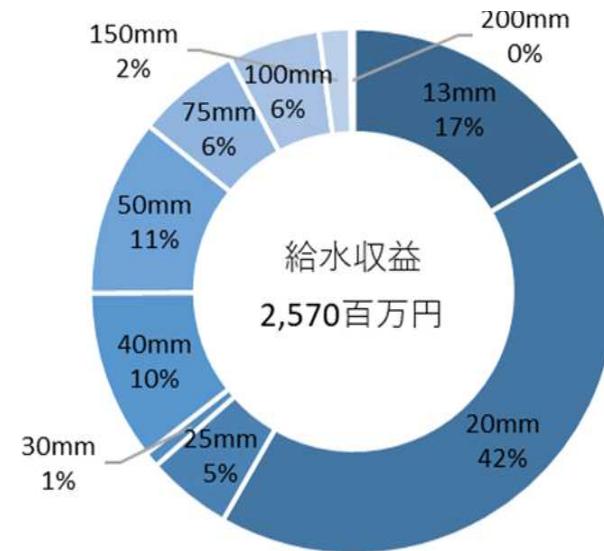
3 – 5 料金改定案

給水収益の口径別割合

現行料金体系



料金改定案 (R6実績ベース)



給水収益の口径別割合は改定前後で大きな変化はありません。

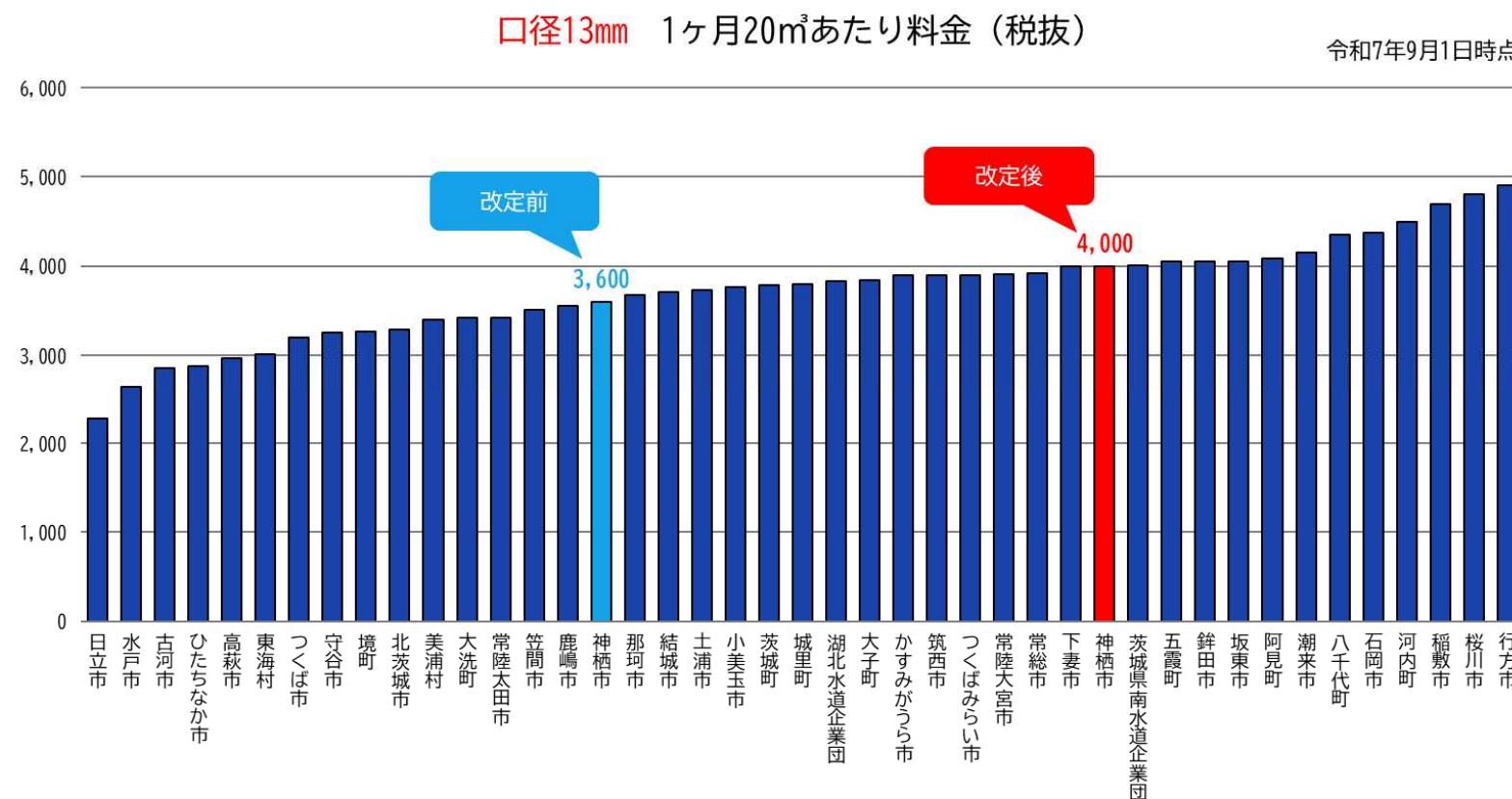
3-6 想定パターン別の料金比較表

(単位:円、税抜)

想定パターン			現行			改定後			増加			改定率	
区分		口径	使用水量	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計	基本料金	従量料金	合計	
一般家庭	単身世帯 	13mm	10m³	700	1,100	1,800	800	1,300	2,100	100	200	300	16.7%
	複数人世帯 	20mm	20m³	1,000	3,200	4,200	1,100	3,200	4,300	100	0	100	2.4%
業務・営業用 		40mm	300m³	7,800	78,700	86,500	7,800	82,200	90,000	0	3,500	3,500	4.0%
		50mm	500m³	12,550	133,700	146,250	12,550	140,200	152,750	0	6,500	6,500	4.4%
工場用 		75mm	800m³	27,500	216,200	243,700	27,500	227,200	254,700	0	11,000	11,000	4.5%
		100mm	2,500m³	47,100	683,700	730,800	47,100	720,200	767,300	0	36,500	36,500	5.0%

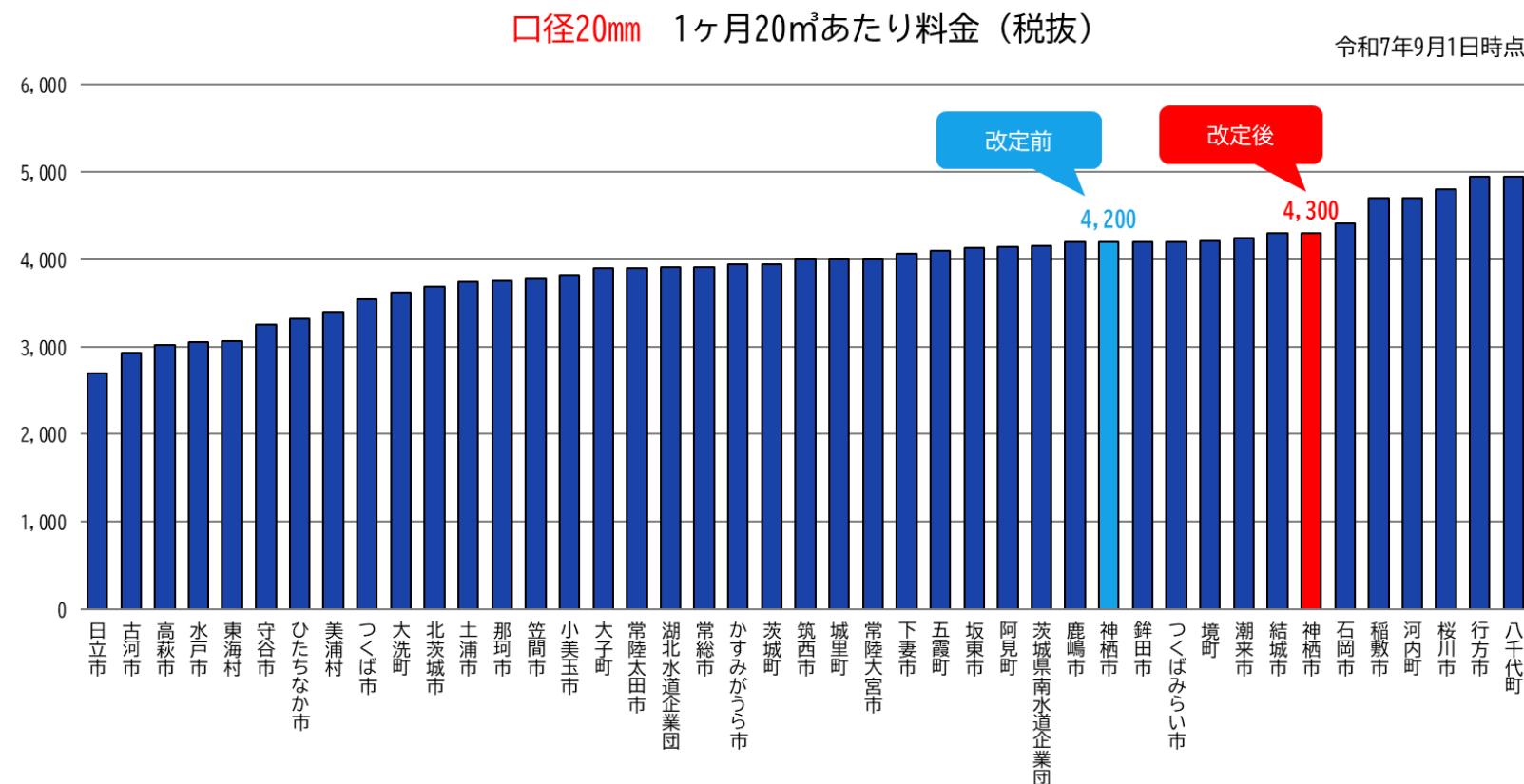
3-7 県内他団体との料金比較

口径13mm



3-7 県内他団体との料金比較

口径20mm



3-7 県内他団体との料金比較

口径75mm、100mm、150mm

(単位:円、税抜)

市町村名	料金体系	口径	基本料金	料金(使用水量別)			
				100m ³	500m ³	1,000m ³	10,000m ³
神栖市 (改定後)	口径別	75mm	27,500	51,700	167,700	312,700	2,922,700
		100mm	47,100	71,300	187,300	332,300	2,942,300
		150mm	101,900	126,100	242,100	387,100	2,997,100
神栖市 (改定前)	口径別	75mm	27,500	51,200	161,200	298,700	2,773,700
		100mm	47,100	70,800	180,800	318,300	2,793,300
		150mm	101,900	125,600	235,600	373,100	2,848,100
鹿嶋市	口径別	75mm	27,900	51,500	157,500	290,000	2,675,000
		100mm	47,000	70,600	176,600	309,100	2,694,100
		150mm	103,700	127,300	233,300	365,800	2,750,800
阿見町	用途別	営業用	3,700	32,150	168,150	338,150	3,398,150
龍ヶ崎市 (県南水道企業団)	口径別	75mm	27,850	57,300	209,300	399,300	3,819,300
		100mm	50,400	79,850	231,850	421,850	3,841,850
		150mm	120,000	149,450	301,450	491,450	3,911,450
つくば市	口径別	75mm	45,000	65,800	178,800	323,800	3,203,800
		100mm	100,000	120,800	233,800	378,800	3,258,800
		150mm	250,000	270,800	383,800	528,800	3,408,800
常総市	用途別	—	1,714	24,059	149,514	306,332	3,129,059